

第4次城陽市総合計画素案に対するパブリックコメントへの対応について

No.	ページ	項目	意見の要旨	意見に対する考え方
1	基本構想 2	Ⅱ. まちづくりの目標 1. まちづくりの目標 (1) “未来輝く”にぎわいと交流が生まれるまち(産業、観光、交流)	高速道路を有効に生かすために東京、ディズニーランド、名古屋、近隣の国際空港・新幹線駅等への直通バスまたはリムジンバスを整備し、西日本の交通の拠点としてアピールする。それらの効果ができれば様々な企業の進出の呼び水となり本市の役割が大いに見直されるのではないかと。	第4次城陽市総合計画においては、新名神高速道路を始めとした基幹交通網の整備を好機としたまちづくりを進めることとしており、また、新たな市街地の整備に伴う雇用の創出や交流人口の拡大等の効果を既成の市街地にも波及させ、市全体の活性化に繋げることとしています。 なお、個別事業・制度に係るご意見については、関連計画や実施計画においてどのように反映できるか検討してまいります。
2	基本構想 2	Ⅱ. まちづくりの目標 1. まちづくりの目標 (1) “未来輝く”にぎわいと交流が生まれるまち(産業、観光、交流)	全体を貫いている考えが大型公共事業優先で、市民生活や福祉の向上につながっていないと感じる。企業立地や大型店舗誘致も全く否定するわけではないが、町の中に普通に買い物に行ける商店やスーパーがなくなってきていることは、どう考えているか。コンビニばかりではなく、そんな中小のお店やスーパーを住宅近くの町の中に店出できるように政策を考えられないか。	第4次城陽市総合計画期間中における最も大きな変化の一つとして新名神高速道路を始めとした基幹交通網の整備及びそれに伴うまちづくりをあげていますが、交通弱者への対応や、地域の商店群の振興等の課題に対しても並行して取り組んでいくこととしています。 また、新たな市街地の整備に伴う雇用の創出や交流人口の拡大等の効果を既成の市街地にも波及させ、市全体の活性化に繋げることとしています。
3	基本構想 2	Ⅱ. まちづくりの目標 1. まちづくりの目標 (1) “未来輝く”にぎわいと交流が生まれるまち(産業、観光、交流)	まちづくりの中心に新名神高速道路が位置付けられているが、市道や府道の整備・拡幅等、生活道路の整備を優先すべきではないか。市内にはずいぶん通行に不便な所がある。 他にも国保料を下げる、学校教育の充実を図るなどしてはどうか(給食費の無償化や先生の配置増員など)。	第4次城陽市総合計画期間中における最も大きな変化の一つとして新名神高速道路を始めとした基幹交通網の整備及びそれに伴うまちづくりをあげていますが、生活道路等の身近な都市基盤整備や社会保障制度の円滑な運用等の課題に対しても並行して取り組んでいくこととしています。 また、新たな市街地の整備に伴う雇用の創出や交流人口の拡大等の効果を既成の市街地にも波及させ、市全体の活性化に繋げることとしています。 なお、個別事業・制度に係るご意見については、関連計画や実施計画においてどのように反映できるか検討してまいります。
4	基本構想 2	Ⅱ. まちづくりの目標 1. まちづくりの目標 (1) “未来輝く”にぎわいと交流が生まれるまち(産業、観光、交流)	市民の友、交通機関の整備としては、新名神高速道路と言う大型なものではなく、「毎日の買い物に使う」「近鉄線路を越えていく」「交通渋滞を解消する」こうした道路基盤が期待されているのではないかと。 大企業の誘致もうたわれているが、既にそのやり方は失敗続きではないか。雇用の拡大と言う面からも、安定雇用につながる正規職員の採用が保証されるものなのか。城陽市に住んでいる人の採用が保証されるものなのか。	第4次城陽市総合計画期間中における最も大きな変化の一つとして新名神高速道路を始めとした基幹交通網の整備及びそれに伴うまちづくりをあげていますが、生活道路等の身近な都市基盤整備や社会保障制度の円滑な運用等の課題に対しても並行して取り組んでいくこととしています。 また、働き方については、個人の事情による要素もありますが、新市街地の企業の選定にあたっては、正規職員の雇用予定人数等も一つの判断基準としています。そして新たな市街地の整備に伴う雇用の創出や交流人口の拡大等の効果を既成の市街地にも波及させ、市全体の活性化に繋げることとしています。

No.	ページ	項目	意見の要旨	意見に対する考え方
5	基本構想	2 II. まちづくりの目標 1. まちづくりの目標 (2) “生命(いのち)輝く”安心とふれあいがひろがるまち(福祉、健康、医療、消防、防災・防犯)	保育所、病院の確保ですが、ここ10年来保育所は統廃合され、産婦人科なども廃院されている。さらに市営住宅も規模を縮小したり、廃止したりしている。これでは若年層の引き止めや人口流入の受け皿には到底なりえない。新名神高速道路や新市街地につき込む予算をこうした事業に振り向けることによって、総合計画は真の意味で実現するのではないか。	保育所については、少子化に伴う園児の減少や、施設の老朽化に対応するために施設の統廃合を行ったものです。産婦人科については、平成24年4月に産科誘致のための補助制度を創設し、京都府内外の医学系大学や病院を通じて誘致活動を行っています。また、子育て支援の分野に関しては、地域子育て支援センター「ひなたぼっこ」の整備や、子育て支援医療の充実、保育園及び学童保育所における待機児童数「0」、国基準の7割程度の保育料、小中学校の完全給食等、本市独自の取り組みを行っています。子どもに関わる施策を充実することで、城陽は住みよいまち、子育てしやすいまちという認識を代々引き継いでいただくことが重要であると考えています。
6	基本構想	2 基本構想 II. まちづくりの目標 1. まちづくりの目標 (3) “笑顔輝く”愛着と創造力を育むまち(教育、歴史・文化、スポーツ)	学校教育について、他地域で実施されていない制度やすでに実施されていて効果の高い例について検討すべきである。例えば他市町村では小中一貫校や中高一貫校が存在しており、小学校から得意なことがあればその能力で上級学校に進学できるシステムを作り、各義務教育学校の個性化を図ればいいのではないか。城陽市のあの学校に野球部があるからその学校に進学するように全市をひとつと見立ててより学びやすい環境を整える。また、学校の教諭は教科指導に重点をおいてもらい部活動や生徒指導については外部の人材を有効的に活用する方策をとればより教科指導に重点がおけ学習レベルを上げることができる学校運営ができる。熟年世代をもっと有効に活用すべきである。	学校教育の分野においては、郷土愛を育むために、例えば、地域のお年寄りや伝統技術をお持ちの方を社会人講師として招いて授業等を行っています。また、学校支援地域本部事業として学校・各家庭・地域が一体となって子どもを育てる体制を整えることとして、ボランティアの方に、学校内の美化活動等、様々な活動に携わっていただいています。さらに、不登校やいじめ問題への対応及び教員の負担軽減等のために、スクールカウンセラー、心の教室相談員、スチューデントリーダー等の教師の補助となる職員を配置しています。子どもに関わる施策を充実することで、城陽は住みよいまち、子育てしやすいまちということを周知していくことが重要であると考えています。なお、個別事業・制度に係るご意見については、関連計画や実施計画においてどのように反映できるか検討してまいります。
7	基本構想	2 基本構想 II. まちづくりの目標 1. まちづくりの目標 (3) “笑顔輝く”愛着と創造力を育むまち(教育、歴史・文化、スポーツ)	城陽市に大学や学部を誘致してもらいたい。城陽市には文化の気風が少なく、若者の活気も少ない。文化都市に不可欠の大学が全くないことがその一因であるように思えます。文化都市として活気をつけるためにぜひ大学または学部の誘致を計画に入れていただきたい。	市内への高等教育機関の誘致は行っていませんが、大学・専門学校との包括連携協定を締結し、学生との意見交換・交流や専門的知見の活用等を行っています。また、文化や芸術の振興については、拠点施設である文化パルク城陽の他、エコミュージアムや市民大学等の各種資源を活用した取り組みを進めてまいります。
8	基本構想	2 II. まちづくりの目標 1. まちづくりの目標 (3) “笑顔輝く”愛着と創造力を育むまち(教育、歴史・文化、スポーツ)	今日の土木や保育、福祉、介護等の各種業界の人材不足に対応して、専門学校を設置し人材育成にあたる。また、広い芝のグラウンドやホールや体育館を整備し、野球、サッカー、ラグビーなどの屋外スポーツ系からバレー、バスケットの屋内スポーツさらには吹奏楽やダンス系の文化系の合宿所として活用する。そうすれば様々な年代の人々が集い、まちが活性化するのではないか。	スポーツや文化活動の振興については、ハード面の整備に多くの財源が必要となることから、まずはソフト面での取り組みとして、総合運動公園や文化パルク城陽等の活用を進めてまいります。なお、個別事業・制度に係るご意見については、関連計画や実施計画においてどのように反映できるか検討してまいります。

No.	ページ	項目	意見の要旨	意見に対する考え方
9	基本構想	II. まちづくりの目標 1. まちづくりの目標 (4) “生活(くらし)輝く” 自然と調和した快適なまち(都市基盤、環境)	<p>「快適で暮らしやすい住空間の創造」として駅周辺を活性化し、定住人口を増やし、にぎわいを取り戻すことや、「生活輝く自然と調和した快適なまち」づくりとして、歴史的遺産を中心に活用し、自然との共存した公園を適正に配置し、自然との触れあいの中で健康で心豊かな生活を続けられるまちづくりに早急に取り組むべきではないか。</p>	<p>基幹交通網の整備に伴うまちづくりを確実に進めるとともに、本市の強みである緑豊かな生活環境に配慮したまちづくりを進めてまいります。</p>
10	基本構想	II. まちづくりの目標 2. まちづくりに向けた基本姿勢 (1) まちの魅力発信・対話と協働でつくるまち(広報・市民活動)	<p>市民と行政の協働によるまちづくりについて、市民から市政について様々な観点から自由なアイデアを出してもらいような会議をいくつか開催して様々なアイデアを提案してもらおう。また、少年や熟年の主張を開催して主張内容の実現を図るとか市民に対しどんどん行政側からアピールすべきである。</p>	<p>市民の皆様から広く意見を聴取することを目的として、「城陽未来まちづくり会議」や「市政懇談会」、「パブリックコメント」等の広聴事業を実施しています。</p> <p>また、第4次城陽市総合計画の策定にあたっては、「市民アンケート」や、市内団体代表や公募市民の方による「市民まちづくりワークショップ」を実施し、市民意見の反映に努めています。</p> <p>なお、個別事業・制度に係るご意見については、関連計画や実施計画においてどのように反映できるか検討してまいります。</p>
11	基本構想・基本計画	基本構想 II. まちづくりの目標 2. まちづくりに向けた基本姿勢 (2) 健全経営で市民から信頼されるまち(行政経営) 基本計画 第6章第3節 戦略的に行政経営を推進する	<p>行政資源を効果的に活用した行政運営について、文化パルク城陽にはホール、会議室、プラネタリウム、図書館、歴史民俗資料館、寺田コミセンなど様々な設備があるが、実施されている行事はすべて単独行事であり、それぞれ連携していないのではないか。</p>	<p>文化パルク城陽においては、図書館における特設コーナーの設置や歴史民俗資料館における展示の実施等において、施設内外の行事と連動した企画に取り組む等、様々な工夫を取り入れています。</p> <p>なお、施策間の連携については行政運営上大きな課題であるため、以下のとおり修正します。</p> <p>⇒修正            基本構想に「<u>施策相互の関連性を考慮し、</u>」を追記。            また、基本計画の「4. 施策の展開」の「①総合的に計画的な行政運営の推進」に「<u>施策相互の関連性を考慮し、</u>」を追記。</p>
12	基本構想	III. 人口・土地利用 1. 将来人口	<p>将来の目標人口、75,000人の設定はなぜか。せめて80,000人にすべきではないか。</p>	<p>城陽市の人口の推移は、京都・大阪のベッドタウンとして昭和40年代から昭和50年代の20年間で約6万人が急増し、平成7年国勢調査の85,398人がピークとなっています。その後は20年間で約1万人が減少し、平成27年国勢調査では76,869人となっています。</p> <p>今後の人口推計としては、国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、何の対策も行わなければ、人口は2060年にはピーク時の約半数となる約43,000人まで減少するとされています。しかしながら、平成35年度の新名神高速道路の全線開通を生かした新市街地や東部丘陵地等の新たなまちづくりや、出産・子育てへの支援による出生率の向上に取り組むことにより、平成38年度の目標人口を75,000人と位置付けています。</p>

No.	ページ	項目	意見の要旨	意見に対する考え方
13	基本構想	4 Ⅲ. 人口・土地利用 2. 土地利用構想	平川地区近辺の現状は、高速道路インターチェンジの設置工事や荒州の区画整理事業などが進み、著しく状況が変化し、平川地区農業ゾーンだけが取り残された現状となっている。産業ゾーン的大幅拡大と農業ゾーンの見直しを切に要望したい。	農用地の見直しについては関係法令・制度の規制に基づき、今後の市全体の土地利用を見据えた上で検討を行う必要があります。また、農業政策としては大都市圏に近接した立地特性を生かした、都市近郊型農業を推進しています。 なお、特定の地区に係るご意見については、関連制度・計画の検討段階におけるご意見として承ります。
14	基本構想	4 Ⅲ. 人口・土地利用 2. 土地利用構想	人口減少が進む中で将来人口75,000人を達成するため、強力な推進力が必要である。土地利用構想の中で市街地エリアでは6つの鉄道駅周辺の活性化として、高層マンションを建築し、若者と高齢者を呼び込み、にぎわいゾーンとする。また、東部丘陵地エリアでは人口構成的にバランスの取れた高級住宅地、高級マンションを配置してはどうか。	鉄道駅周辺地域については、地域の拠点として日常生活に必要な都市機能の誘導を図り、民間活力を最大限に利用する方向で、商業、業務機能等の土地利用をめざすこととしています。 東部丘陵地については、平成28年5月に見直しを行った「東部丘陵地整備計画」等に基づいて、環境に配慮しつつ計画的に取り組みを進めてまいります。 なお、個別事業・制度に係るご意見については、関連計画や実施計画においてどのように反映できるか検討してまいります。
15	基本計画	5 第1章第2節 東部丘陵地の土地利用を促進する	「東部丘陵地開発や新市街地への企業立地の推進」がうたわれて、バラ色に描かれているが、東部丘陵地では、埋戻しや地下水汚染、環境の悪化が現実的な心配としてある。	東部丘陵地における土地利用については、平成28年5月に見直しを行った「東部丘陵地整備計画」等に基づいて、環境に配慮しつつ計画的に取り組みを進めてまいります。
16	基本計画	5 第1章第2節 東部丘陵地の土地利用を促進する	東部丘陵をどう活用すれば良いかについては、まず、産廃の除去、保安林の回復、地下水汚染の原因究明、汚染源の除去をしてから、あらためて考えるべきではないか。また、建物を建てるのではなく、森林公園等、木を植えることを基本にした活用計画を立てる方がよいのではないか。	東部丘陵地における土地利用については、平成28年5月に見直しを行った「東部丘陵地整備計画」等に基づいて、環境に配慮しつつ計画的に取り組みを進めてまいります。
17	基本計画	8 第1章第3節 駅を中心としたまちづくりを推進する	寺田駅周辺を商業地域にはせずに、穏やかで静かな住宅地、自然環境が保護された生活環境保全地域にすることを提言する。	寺田駅については、市内に所在する鉄道6駅で最も乗降客が多く、また、久世荒内・寺田塚本地区への進出企業の最寄駅となることから、民間活力を生かした土地の高度利用を図ることとしています。

No.	ページ	項目	意見の要旨	意見に対する考え方
18	基本計画 10・38	第1章第4節 交通ネットワークの充実を推進する 第2章第6節 高齢者福祉を充実する	<p>「総合計画の策定にあたって」の現状と課題で書かれていることでは、現在の高齢者の日常がとらえられていない。高齢者は行きたい場所への交通手段の確保の問題、近隣で日常の買い物をする事ができる場所の減少、利用しやすい介護施設の不足などで困っている。</p> <p>城陽に居住する人たちの日常のくらしを楽しく、豊かにすることを目的とするのが城陽市総合計画であるはずである。</p> <p>新名神高速道路の整備や東部丘陵地の土地利用計画は上記の内容に応えた施策とは思えない。</p> <p>もっと、現在城陽で生活している人にとって有効な計画を練り上げるべきである。</p>	<p>高齢者に係る施策については、「第1章第4節 交通ネットワークの充実を推進する」において交通弱者の移動手段の確保を、また、「第2章第6節 高齢者福祉を充実する」において地域包括ケアの実現及び施設整備に取り組むこととしています。</p>
19	基本計画 12	第1章第5節 新たな雇用の創出を推進する	<p>産業ゾーン（城陽JCT）、東部丘陵地エリア、青谷産業ゾーンへの誘致企業について、企業名・事業内容・規模等を可能な範囲で市民に知らせてほしい。</p> <p>また、新たな従業員のための居住地、学校、保育施設、宿泊施設等の対策はできているか。</p>	<p>誘致企業の概要については、広報しようよう等を通じて随時お知らせしています。</p> <p>また、新たな従業員への対応については、誘致企業の雇用状況を注視しながらも、操業開始に合わせた都市機能の確保を目指しています。</p>
20	基本計画 16	第1章第7節 農業の生産振興・基盤強化を推進する	<p>農業について、民間飲料水メーカーに対して城陽のお茶を売り込んでほしい。また、本市で収穫する野菜、果実、米は市内の学校給食用、デイサービスや保育園、社会福祉法人などの食事用としてあるいは地の利を生かして京都市や大阪市にある大型量販店や福祉施設に対しても供給できるようにしてはどうか。</p>	<p>本市で栽培している茶は日本一の品質を誇る「てん茶」として知られており、その特性を生かした利活用を検討しています。</p> <p>また、本市の農作物については、積極的に地産地消を推進するため学校給食に使用しており、「第3章第2節 教育環境を充実し、健全な青少年を育成する」においては「城陽産食材使用割合」としてまちづくり指標に採用しています。</p> <p>なお、個別事業・制度に係るご意見については、関連計画や実施計画においてどのように反映できるか検討してまいります。</p>
21	基本計画 66	第4章第4節 安全で快適な道づくりを推進する	<p>JR踏切での交通渋滞緩和策を計画していただきたい。複線化よりも先行すべき問題ではないか。</p>	<p>交流人口の増加を踏まえた幹線道路の整備及びJR奈良線の複線化にあわせた踏切改良・歩道整備に取り組むこととしています。</p>
22	基本計画 66・68	第4章第4節 安全で快適な道づくりを推進する 第4章第5節 交通安全対策を推進する	<p>新名神高速道路は計画の中核的な存在であり、市の発展に寄与できることを願う。同時に、その開通により、市内の交通量（特に大型車両）が増加し、交通事故の多発を招くのではないかと強く懸念している。府警とも連携をとりつつ、その対策に事前に十分取り組まれることを期待したい。</p>	<p>交流人口の増加を踏まえた幹線道路の整備を図るとともに、市・地元・警察が連携した交通安全施設の整備や啓発活動に取り組むこととしています。</p>

No.	ページ	項目	意見の要旨	意見に対する考え方
23	基本計画 80	第5章第2節 まちの魅力発信を推進する	<p>城陽市の魅力発信について、城陽市は京都府全体に対して何か積極的に発信したり先行的な取り組みをした経験がないように思う。地域規模のハローウィンや花火大会などの単発行事では、他地域から人を呼ぶのにはインパクトに欠ける。もっと近隣市町村や全国にアピールできる内容を実施してほしい。</p>	<p>市内外に広く市の魅力を発信するため、広報じょうようや行政情報資料コーナー等の他、SNSの活用や官学連携によるホームページの見直し等に取り組んでいます。今後については、より戦略的な情報発信を図るため、以下のとおり修正します。</p> <p>⇒修正 「4. 施策の展開」の「②情報発信の強化」に「<u>各行政分野において、きめ細かな情報の発信に努めます。</u>」を追記。</p>
24	基本計画 80	第5章第2節 まちの魅力発信を推進する	<p>情報発信について、城陽市にはさつまいも、梅、イチジク、花ショウブ等の特産物があり、また梅林や多くの古墳がある。市内部に対しては盛んに紙面等でPRしているが、市の外に向かった発信が今一つではないか。国道24号線沿いに500台程度の駐車スペースを備えた大型の店舗を設置したり、市外の人が集まる施設に市のPRチラシ等を置き説明を加える等して積極的に働きかけてはどうか。</p>	<p>市内外に広く市の魅力を発信するため、広報じょうようや行政情報資料コーナー等の他、SNSの活用や官学連携によるホームページの見直し等に取り組んでいます。今後については、より戦略的な情報発信を図るため、以下のとおり修正します。</p> <p>⇒修正 「4. 施策の展開」の「②情報発信の強化」に「<u>各行政分野において、きめ細かな情報の発信に努めます。</u>」を追記。</p>
25	—	— その他	<p>計画策定にあたり、市民参加でテーマに通じている人、興味のある人等を募り、2～3日かけて議論するのもよいのではないかと。</p>	<p>第4次城陽市総合計画の策定にあたり、市内団体代表や公募市民等で構成する「市民まちづくりワークショップ」を設置し、城陽市の強みやまちづくりの目標、基本計画内容等について議論しました（計8回開催）。</p>